

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年1月1日
(第11期) 至 平成20年12月31日

株式会社インフォマート

東京都港区浜松町一丁目27番16号 浜松町DSビル

(E05609)

目 次

頁

第11期 有価証券報告書

【表紙】

第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【沿革】	3
3	【事業の内容】	4
4	【関係会社の状況】	6
5	【従業員の状況】	6
第2	【事業の状況】	7
1	【業績等の概要】	7
2	【生産、受注及び販売の状況】	11
3	【対処すべき課題】	12
4	【事業等のリスク】	13
5	【経営上の重要な契約等】	20
6	【研究開発活動】	20
7	【財政状態及び経営成績の分析】	21
第3	【設備の状況】	23
1	【設備投資等の概要】	23
2	【主要な設備の状況】	23
3	【設備の新設、除却等の計画】	23
第4	【提出会社の状況】	24
1	【株式等の状況】	24
2	【自己株式の取得等の状況】	34
3	【配当政策】	35
4	【株価の推移】	35
5	【役員の状況】	36
6	【コーポレート・ガバナンスの状況】	37
第5	【経理の状況】	40
1	【財務諸表等】	41
第6	【提出会社の株式事務の概要】	66
第7	【提出会社の参考情報】	67
1	【提出会社の親会社等の情報】	67
2	【その他の参考情報】	67
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	68

監査報告書

平成19年12月会計年度

平成20年12月会計年度

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年3月27日
【事業年度】	第11期（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社インフォマート
【英訳名】	Infomart Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村上 勝照
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町一丁目27番16号 浜松町DSビル
【電話番号】	03-5776-1147（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼管理本部長 藤田 尚武
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門一丁目6番6号 CR芝大門ビル
【電話番号】	03-5777-1710
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼管理本部長 藤田 尚武
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高 (千円)	1,141,273	1,482,636	1,955,203	2,275,640	2,569,361
経常利益 (千円)	143,203	292,260	502,616	624,016	661,665
当期純利益 (千円)	303,558	174,633	296,402	378,497	387,641
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	564,650	564,650	930,550	999,975	1,001,200
発行済株式総数 (株)	5,636	28,180	33,960	36,345	36,380
純資産額 (千円)	690,046	864,679	1,841,892	2,200,166	2,109,429
総資産額 (千円)	1,077,997	1,271,327	2,567,501	2,829,071	2,667,324
1株当たり純資産額 (円)	122,435.43	30,684.16	54,222.39	60,535.60	60,471.55
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配 当額) (円)	— (—)	1,860 (—)	3,120 (—)	5,510 (1,550)	5,680 (2,840)
1株当たり当期純利益 (円)	53,860.69	6,197.08	9,756.09	11,017.34	10,716.54
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	—	—	8,894.27	9,282.43	10,085.46
自己資本比率 (%)	64.0	68.0	71.7	77.8	79.1
自己資本利益率 (%)	56.4	22.5	21.9	18.7	18.0
株価収益率 (倍)	—	—	37.9	26.0	14.4
配当性向 (%)	—	30.0	35.8	50.0	53.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	178,665	423,744	625,742	564,669	571,660
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△143,726	△203,278	△320,401	△786,063	△340,329
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△15,075	△85,000	673,491	△20,160	△478,423
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	163,912	299,377	1,278,209	1,036,656	789,564
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	68 (13)	80 (16)	97 (19)	109 (26)	131 (35)

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は、子会社及び関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益につきましては記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第7期及び第8期においては、新株引受権残高及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
- 5 株価収益率は、第8期までは当社株式が非上場であったため記載しておりません。なお、平成18年8月8日に当社株式は株式会社東京証券取引所マザーズへ上場しております。
- 6 従業員数は、就業人員を記載しており、派遣及び臨時雇用社員の期中平均雇用人員数は、それぞれ外数で記載しております。
- 7 当社は平成17年12月5日付で株式1株につき5株の分割を行っております。
- 8 第9期の1株当たり配当額3,120円には、上場記念配当金500円を含んでおります。
- 9 第9期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

2【沿革】

平成10年2月	フード業界（注1）企業間電子商取引（BtoB）プラットフォーム「FOODS Info Mart（フーズインフォマート）」の運営を行うことを目的として、東京都大田区南馬込に株式会社インフォマートを設立
平成10年6月	「eマーケットプレイス」のサービス開始
平成11年8月	福岡カスタマーセンター（福岡市博多区）を開設
平成12年6月	社団法人日本フードサービス協会と外食産業界向「JF FOODS Info Mart」の共同事業を開始
平成12年6月	本社を港区浜松町（現在）へ移転
平成12年10月	三菱商事株式会社、三井物産株式会社、三和キャピタル株式会社（現：三菱UFJキャピタル株式会社）、ICGジャパン株式会社（現：ハチソンハーバーリングテクノロジーインベストメンツリミテッド）による資本参加
平成12年11月	「eマーケットプレイス」における「決済代行システム」のサービス開始
平成13年6月	「eマーケットプレイス」における「アウトレットマート」のサービス開始
平成13年7月	社団法人日本セルフ・サービス協会と小売業界向「JSSA FOODS Info Mart」の共同事業を開始
平成13年7月	大阪商工会議所と「The business mall」（注2）に関して業務提携
平成14年2月	日経ネットビジネス 第5回ECグランプリ「2002BtoB特別賞」を受賞
平成14年9月	「eマーケットプレイス」における「自動マッチングシステム」のサービス開始
平成15年2月	「ASP受発注システム」のサービス開始
平成17年4月	「FOODS信頼ネット」のサービス開始
平成18年3月	社団法人日本ニュービジネス協議会連合会 平成17年度ニュービジネス大賞「特別賞」を受賞
平成18年8月	株式会社東京証券取引マザーズに当社株式を上場
平成19年7月	「(旧)ASP商談システム」のサービス開始
平成20年3月	「FOODS信頼ネット」を「ASP規格書システム」と改め、サービス開始
平成20年4月	「食品食材市場」「備品資材市場」「(旧)ASP商談システム」を統合し、新たに「ASP商談システム」してサービス開始
平成20年9月	第3期ハイ・サービス日本300選を受賞

- (注) 1 「フード業界」とは、食品業界及び小売業界、サービス業界の一部を含む「食」に関連する業界を示しております。具体的には、食に関連する食品製造・特産品販売者・農協・漁協・卸売業・生産者・外食・ホテル・旅館・スーパー・小売・百貨店・惣菜、給食、弁当等を取扱う業種等の企業をいいます。
- 2 「The business mall」とは、全国の商工会議所などが共同運営する企業情報サイトであります。具体的には、企業情報紹介サービスを核として、中小企業のEC（電子商取引）取組み支援を行い、全国の中小企業のビジネスマッチングを促進しております。

3 【事業の内容】

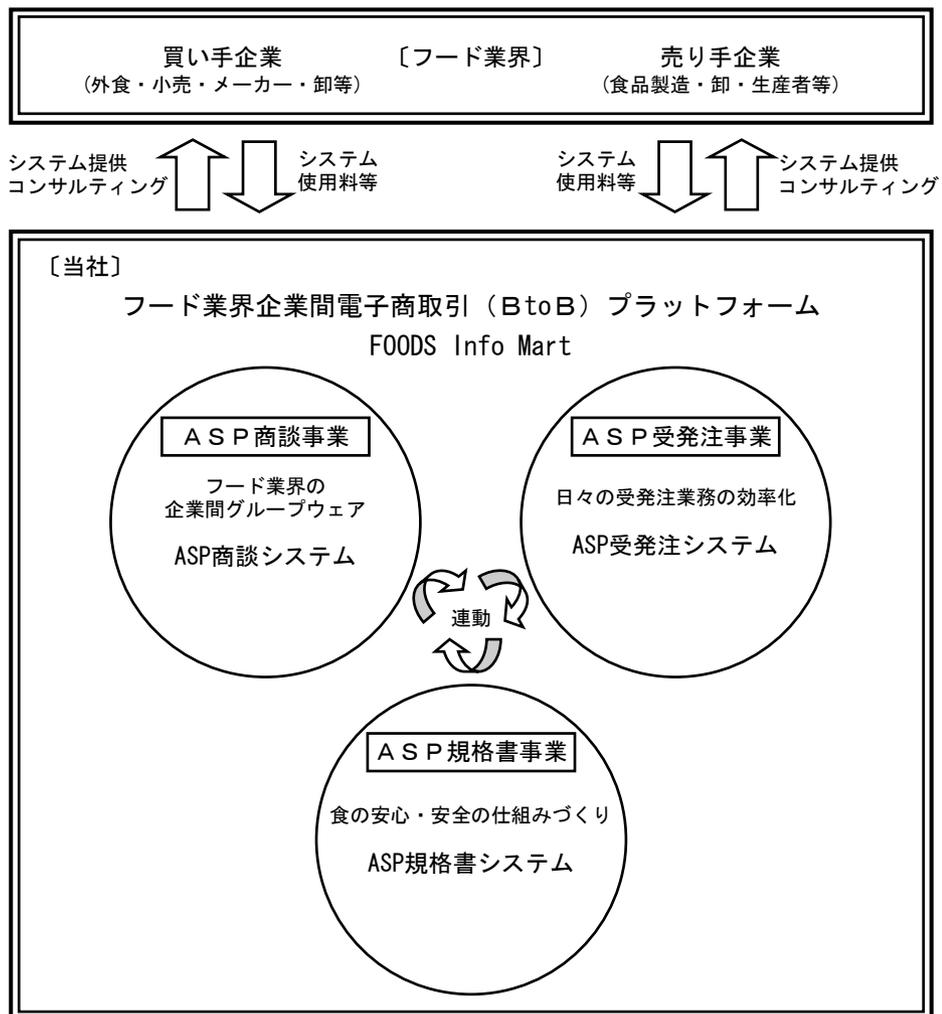
当社は、フード業界各社の課題解決と企業間ネットワークの強化を通じて、食と食、企業と企業を結びつけ、フード業界の発展に貢献する目的で、インターネットを活用したフード業界企業間電子商取引（BtoB）プラットフォーム「FOODS Info Mart」を運営し、フード業界の企業間グループウェア「ASP商談システム」、日々の受発注業務を効率化する「ASP受発注システム」、食の安心・安全の仕組みづくりを推進する「ASP規格書システム」の3システムを、利用企業（注1）に提供しております。

当社は、第11期まで「EMP事業」及び「ASP事業」の2事業体制で運営しておりましたが、第12期より、「EMP事業」を「ASP商談事業」に名称変更、「ASP事業」を「ASP受発注事業」、「ASP規格書事業」に分けた、3事業体制へと変更いたしました。

当社は、以上の事業を下記の事業における基本方針に従い推進しております。

- ① 原則として、企業規模・地域を問わず、全企業同じ条件で参加できるシステムを提供いたします。
- ② 1社ごとのシステムではなく、業界標準型プラットフォームを開発することで、多くの企業の利用によりコストシェアを実現し、安価な価格帯でシステムを提供いたします。
- ③ 利用企業全体が共通の仕組み・ツールを活用することで、業務効率を上げることができる仕組みを提供いたします。
- ④ 利用企業が増えるほど企業間のネットワークが広がり、利用企業のメリットが増加する仕組みを提供いたします。

事業の系統図を示すと、下記のとおりとなります。



(1) A S P 商談事業（注2）

「ASP商談事業」は、既存取引先との商談業務の効率化及び新規取引先の開拓がインターネット上で行える、フード業界の企業間グループウェア「ASP商談システム」を提供しております。「ASP商談システム」は、見積・商談履歴や取引先情報を社内で共有できる社内グループウェア、取引先との商談、見積書のやり取りから取引成立までのフローをシステム化できる取引先グループウェア、売り手企業の商品情報及び買い手企業の調達情報により新規取引先を開拓できる業界グループウェアとして利用可能なシステムです。

当社は、「ASP商談システム」の安定的かつ継続的な提供に努めながらシステムの運営者として、一定のシステム使用料をいただいております。「決済代行システム」（注3）では、取引額に一定の割合をかけた手数料をいただいております。また、「アウトレットマート」（注4）では、売買取引の当事者として出品者から商品を仕入れ、購入者へ販売しております。

(2) A S P 受発注事業（注5）

「ASP受発注事業」は、企業間の日々の受発注業務・伝票処理等がインターネット上で行える「ASP受発注システム」を提供しております。「ASP受発注システム」は、発注側である買い手企業の本部・店舗と、受注側である売り手企業との間で行われる日々の受発注業務を効率化し、データ化することで、業務コストの削減を実現します。また、売上・仕入状況のリアルタイムでの把握、店舗管理、買掛・売掛の早期確定等を可能とし、経営の効率化に役立つシステムです。

当社は、「ASP受発注システム」の安定的かつ継続的な提供に努めながらシステムの運営者として、一定のシステム使用料をいただいております。また、「ASP受発注システム」に必要な商品マスタの作成・設定及び店舗レクチャー（店舗への使い方の説明）のサービス料として導入店舗数に応じた初期費用もいただいております。

(3) A S P 規格書事業（注5）

「ASP規格書事業」は、フード業界において食の安心・安全の確認に不可欠な商品規格書（注6）の標準フォーマットをインターネット上で搭載する「ASP規格書システム」を提供しております。「ASP規格書システム」は、売り手企業において、自社商品規格書データベースの構築、商品規格書の提出業務の改善、社内での情報共有等を可能とし、買い手企業において、商品規格書データベースの一元管理、お客様の問い合わせへの速やかな対応等を可能とするシステムです。

当社は、「ASP規格書システム」の安定的かつ継続的な提供に努めながらシステムの運営者として、一定のシステム使用料及び初期費用をいただいております。なお、当社は、「ASP規格書システム」のシステム運営者であり、各商品規格書の内容を保証するものではありません。

- (注) 1 利用企業は、原則として事業者（法人事業者を主な対象としておりますが、個人事業者も含まれます）に限定しております。
- 2 第11期まで「EMP事業」と表示している事業であります。
- 3 「決済代行システム」とは、「ASP商談システム」で、より安心により効率的に新規の取引を行うために、売掛金保証及び一括決済機能を提供するシステムであります。買い手企業からの代金回収は、ファクタリング会社、信販会社等により当社への支払いにつき保証もしくは立替を受けることで行っております。
- 4 「アウトレットマート」は、規格外品など余剰在庫の売り切りを目的としたコーナーです。
- 5 第11期まで「ASP事業」に含めて表示している事業であります。
- 6 「商品規格書」とは、取扱商品の仕様を確認するために、売り手企業が買い手企業に提出する帳票であります。商品規格・商品特徴などの基本情報、原材料情報、包装への表示情報、製造工程・品質情報などの情報が記入されています。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
131 (35)	33.3	3.25	5,139

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 従業員数が前事業年度末に比べ22名増加したのは、業容拡大に伴う採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国の経済は、米国のサブプライム問題に端を発した世界的な金融危機の中、景気後退の厳しい情勢となりました。

当社の属する国内の企業間電子商取引（BtoB）の市場動向は、平成19年度（平成19年1月～12月）のインターネットによる企業間電子商取引（BtoB）が約162兆円（前年比9.3%増）となり引き続き成長分野となっています。（経済産業省「平成19年度我が国のIT利活用に関する調査研究」（電子商取引に関する市場調査））

このような環境下において、当社は当期（平成20年1月1日～12月31日）におきまして、引き続きフード業界企業間電子商取引（BtoB）プラットフォーム「FOODS Info Mart（フーズインフォマート）」の業界標準化を目指し、フード業界の各企業が商談、受発注、商品規格書を日常業務で活用する「ASP商談システム」、「ASP受発注システム」、「ASP規格書システム」の3システムの利用拡大に取り組みました。

その結果、企業間電子商取引（BtoB）の需要及び食の安心・安全対策強化の高まりから「ASP事業」を中心に利用拡大が進み、当期末（平成20年12月末）の「FOODS Info Mart」利用企業数は、前期末比1,349社増の18,382社（売り手企業：同1,294社増の15,675社、買い手企業：同55社増の2,707社）となりました。

以上から、当期の売上高は2,569,361千円と前期比293,720千円（12.9%）の増加となりました。利益面におきましては、サーバーの増設、営業体制強化のための増員によるコストが増加したものの、「ASP事業」の利用企業数拡大によるシステム使用料収入の増加により、営業利益は658,812千円と前期比35,699千円（5.7%）の増加、経常利益は661,665千円と前期比37,649千円（6.0%）の増加、当期純利益は387,641千円と前期比9,143千円（2.4%）の増加となりました。

事業部門別の概況は、次のとおりであります。

① EMP事業

当期4月にシステム統合を行った「ASP商談システム」は、既存取引先、新規取引先との商談業務の効率化及び社内商談体制の改善を実現する「業界・取引先・社内グループウェア」として、既存買い手企業や「ASP受発注システム」の利用企業を中心に、新規利用を推進いたしました。また、「ASP商談システム」の利用拡大により、売り手企業が掲載する「商品カタログ」等の情報量が増加したことから、「決済代行システム」及び「アウトレットマーケット」の取扱高が増加いたしました。

一方、従来の「食品食材市場」等の利用1年目の企業の解約数が新規数を上回り、当期末の「EMP事業」の利用企業数は、前期末比277社減の4,108社（売り手企業：同184社減の1,980社、買い手企業：同93社減の2,128社）となりました。

以上から、システム使用料収入が減少いたしましたが、「決済代行システム」及び「アウトレットマーケット」の売上高が増加し、当期の「EMP事業」の売上高は1,068,056千円と前期比4,585千円（0.4%）の増加となりました。

利用企業数の減少という状況につきましては、引き続き、「ASP商談システム」の日常業務での利用促進及び新規利用企業の獲得を重点的に進めることで、改善を図ってまいります。

② ASP事業

「ASP受発注システム」は、利用企業数の増加による利便性の向上、価格競争力により、引き続き、外食チェーンを中心に新規獲得が進み、当期末の買い手企業の稼働社数は前期末比120社増の537社となり、システム利用が順調に拡大いたしました。当期末の買い手企業の利用店舗数は11,530店舗（前期末比2,504店舗増）、売り手企業数は13,129社（同1,505社増）、当期のASP受発注取引高は4,201億円（前期比23.2%増）となりました。

「ASP規格書システム」は、当期の食に関する事件等によるフード業界各社の食の安心・安全対策強化の流れを受け、商品の原材料や製造に関わる情報等が記載されている商品規格書の必要性が一層高まったことから、当期末の買い手企業の稼働社数は前期末比48社増の101社となり、システム利用が着実に拡大いたしました。当期末の売り手企業数は2,613社（前期末比957社増）、商品規格書掲載数は91,928アイテム（同41,471アイテム増）となりました。

以上から、当期末の「ASP事業」の利用企業数は、前期末比2,012社増の14,660社（売り手企業：同1,864社増の14,081社、買い手企業：同148社増の579社）となり、当期の「ASP事業」の売上高は1,501,304千円と前期比289,135千円（23.9%）の増加となりました。

(業績の推移)

(単位：千円)

決算年月		19年12月期					20年12月期				
		1 Q	2 Q	3 Q	4 Q	通期合計	1 Q	2 Q	3 Q	4 Q	通期合計
		1-3月	4-6月	7-9月	10-12月		1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	
売上高	EMP事業	259,822	270,797	263,629	269,222	1,063,471	264,114	272,705	259,373	271,862	1,068,056
	A S P事業	264,655	293,876	310,539	343,097	1,212,169	329,004	357,845	378,910	435,544	1,501,304
	合計	524,477	564,674	574,169	612,319	2,275,640	593,118	630,550	638,283	707,407	2,569,361
売上原価	EMP事業	97,988	107,137	98,581	111,134	414,840	111,785	123,888	117,872	129,962	483,508
	A S P事業	79,881	87,052	88,459	94,085	349,479	101,531	102,073	109,641	120,216	433,461
	合計	177,870	194,189	187,040	205,219	764,320	213,316	225,961	227,513	250,178	916,969
売上総利益	EMP事業	161,833	163,660	165,048	158,088	648,630	152,329	148,817	141,501	141,900	584,548
	A S P事業	184,773	206,824	222,080	249,012	862,689	227,472	255,772	269,269	315,328	1,067,842
	合計	346,606	370,484	387,128	407,100	1,511,320	379,801	404,589	410,770	457,229	1,652,391
販売費及び一般管理費		215,285	224,715	224,422	223,783	888,207	251,773	240,155	247,586	254,064	993,578
営業利益		131,321	145,769	162,706	183,316	623,112	128,028	164,434	163,184	203,164	658,812
経常利益		131,579	145,980	163,488	182,968	624,016	129,206	165,477	164,220	202,761	661,665
当期（四半期）純利益		72,766	80,236	90,935	134,559	378,497	74,982	96,535	96,110	120,013	387,641

売上総利益率	EMP事業	62.3%	60.4%	62.6%	58.7%	61.0%	57.7%	54.6%	54.6%	52.2%	54.7%
	A S P事業	69.8%	70.4%	71.5%	72.6%	71.2%	69.1%	71.5%	71.1%	72.4%	71.1%
	合計	66.1%	65.6%	67.4%	66.5%	66.4%	64.0%	64.2%	64.4%	64.6%	64.3%
売上高販管費比率		41.0%	39.8%	39.1%	36.5%	39.0%	42.4%	38.1%	38.8%	35.9%	38.7%
売上高経常利益率		25.1%	25.9%	28.5%	29.9%	27.4%	21.8%	26.2%	25.7%	28.7%	25.8%

(事業部門別の売り手・買い手利用企業数の推移)

(単位：社)

決算年月		19年12月期					20年12月期					
		1 Q	2 Q	3 Q	4 Q	通期合計	1 Q	2 Q	3 Q	4 Q	通期合計	
		1-3月	4-6月	7-9月	10-12月		1-3月	4-6月	7-9月	10-12月		
E M P 事業	新規数	売り手	176	373	231	201	981	219	277	240	158	894
		買い手	121	166	146	125	558	135	141	128	88	492
		合計	297	539	377	326	1,539	354	418	368	246	1,386
	解約数	売り手	△199	△268	△251	△252	△970	△215	△327	△274	△262	△1,078
		買い手	△127	△141	△138	△149	△555	△138	△193	△142	△112	△585
		合計	△326	△409	△389	△401	△1,525	△353	△520	△416	△374	△1,663
	増減数	売り手	△23	105	△20	△51	11	4	△50	△34	△104	△184
		買い手	△6	25	8	△24	3	△3	△52	△14	△24	△93
		合計	△29	130	△12	△75	14	1	△102	△48	△128	△277
	期末 利用 企業数	売り手	2,130	2,235	2,215	2,164	—	2,168	2,118	2,084	1,980	—
		買い手	2,212	2,237	2,245	2,221	—	2,218	2,166	2,152	2,128	—
		合計	4,342	4,472	4,460	4,385	—	4,386	4,284	4,236	4,108	—
A S P 事業	新規数	売り手	861	717	779	628	2,985	403	593	677	562	2,235
		買い手	25	39	38	40	142	39	49	48	52	188
		合計	886	756	817	668	3,127	442	642	725	614	2,423
	解約数	売り手	△35	△55	△55	△105	△250	△79	△76	△82	△134	△371
		買い手	△5	△6	△4	△7	△22	△11	△12	△6	△11	△40
		合計	△40	△61	△59	△112	△272	△90	△88	△88	△145	△411
	増減数	売り手	826	662	724	523	2,735	324	517	595	428	1,864
		買い手	20	33	34	33	120	28	37	42	41	148
		合計	846	695	758	556	2,855	352	554	637	469	2,012
	期末 利用 企業数	売り手	10,308	10,970	11,694	12,217	—	12,541	13,058	13,653	14,081	—
		買い手	331	364	398	431	—	459	496	538	579	—
		合計	10,639	11,334	12,092	12,648	—	13,000	13,554	14,191	14,660	—
合計 [FOODS Info Mart利用企業 数]	調整値	売り手	—	—	—	—	—	△119	△284	△364	△386	—
		買い手	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		合計	—	—	—	—	—	△119	△284	△364	△386	—
	期末 利用 企業数	売り手	12,438	13,205	13,909	14,381	—	14,590	14,892	15,373	15,675	—
		買い手	2,543	2,601	2,643	2,652	—	2,677	2,662	2,690	2,707	—
		合計	14,981	15,806	16,552	17,033	—	17,267	17,554	18,063	18,382	—

(注) 事業別の利用企業数は、各事業のシステムを利用する利用企業数を表示しており、「FOODS Info Mart」全体合計は、重複する利用企業数を「調整値」として差し引き、正味の全体企業数を表示しております。「調整値」は、主に既存のA S P事業の利用企業数で、該当期においてE M P事業の「ASP商談システム」を新規で利用開始した利用企業数となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期における現金及び現金同等物（以下、「資金」）の期末残高は、789,564千円と前期末に比べて247,092千円の減少となりました。

当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、571,660千円（前期比6,990千円増加）となりました。主な収入は、税引前当期純利益659,953千円、減価償却費317,338千円等であり、主な支出は、法人税等の支払い306,751千円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、340,329千円（同445,734千円減少）となりました。主な収入は、定期預金の払戻しによる200,000円等であり、主な支出は、「FOODS Info Mart」システム開発に伴う無形固定資産の取得による支出520,333千円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、478,423千円（同458,268千円増加）となりました。主な支出は、配当金の支払い246,169千円、自己株式の取得による支出234,692千円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の主な業務は、フード業界企業間電子商取引（BtoB）プラットフォーム「FOODS Info Mart」の運営、各種サービスの提供であり、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注実績

当事業年度における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	受注高（千円）	前期比（%） （増減率）	受注残高（千円）	前期比（%） （増減率）
EMP事業				
(1) システム使用料等	735,332	△12.2	313,972	△18.8
(2) アウトレットマート	260,147	16.7	—	—
小計	995,479	△6.1	313,972	△18.8
A S P事業	1,527,390	23.9	110,429	31.4
合計	2,522,870	10.0	424,402	△9.9

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 受注高及び受注残高の内容は、次のとおりとなっております。

・EMP事業

—システム使用料等の受注高は、主に当事業年度に新規利用及び利用更新により確定したシステム使用料等であり、受注残高は、年間契約に基づく未経過期間のシステム使用料等であります。

—アウトレットマートの受注高は、当事業年度に取引が確定した金額であり、各月内に取引が完了するため受注残高はありません。

・A S P事業

A S P事業の受注高は、主に当事業年度に新規利用及び利用継続で確定したシステム使用料等であり、受注残高は翌月以降に売上計上が確定しているシステム使用料等であります。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高（千円）	前期比（%） （増減率）
EMP事業		
(1) システム使用料等	807,909	△3.9
(2) アウトレットマート	260,147	16.7
小計	1,068,056	0.4
A S P事業	1,501,304	23.9
合計	2,569,361	12.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、引き続き、「FOODS Info Mart」の3システム、「ASP商談システム」、「ASP受発注システム」、「ASP規格書システム」の利用拡大に取り組み、「FOODS Info Mart」の業界標準化へ向け、次の項目に対処すべき課題として認識し、取り組んでまいります。

① 「FOODS Info Mart」の3システムの利用拡大について

当期で、次の成長へ向け「FOODS Info Mart」の3システムが整ったこと及び「ASP事業」の「ASP規格書システム」が順調に利用拡大してきたことから、当期までの「EMP事業」、「ASP事業」の2事業体制を、次期より、「EMP事業」を「ASP商談事業」に名称変更、「ASP事業」を「ASP受発注事業」、「ASP規格書事業」に分けた、3事業体制へと変更し、さらなる「FOODS Info Mart」の事業拡大を図ってまいります。

「ASP商談事業」では、「ASP商談システム」上で既存取引先をつないでむすぶことに注力し、利用企業における売上拡大、購買強化、取引関係強化、コストダウン等を通じ、利用拡大を推進してまいります。

「ASP受発注事業」では、多数の企業・店舗の利用実績、低価なシステム利用料による、「ASP受発注システム」の順調な新規稼動に加え、FC（フランチャイズ）機能の強化、ホテル・旅館機能等の提供でフード業界のあらゆる業態に対応し、システムの利用拡大を図ってまいります。

「ASP規格書事業」では、フード業界においてますます高まる安心・安全の仕組みづくりに有用である「ASP規格書システム」のメーカー⇄卸⇄外食・給食・中食・小売、それぞれの間でのスムーズなデータ共有を強化し、着実な利用拡大を図ってまいります。

以上から、「FOODS Info Mart」の3システムの利用拡大を図り、「利用企業数の増加」及び「月額顧客単価の上昇」を目標に、継続的な成長と収益性の向上を追求してまいります。

② 「FOODS Info Mart」の海外展開について

当社は、「FOODS Info Mart」を海外展開するため、平成21年4月（予定）に三井ベンチャーズ・グローバル・ファンド投資事業組合との共同出資により、香港に子会社「株式会社インフォマートインターナショナル（Infomart International Ltd.）」を設立いたします。

当子会社では、国内で培ってきたシステム提供・営業ノウハウを活かし、海外における「FOODS Info Mart（ASP商談システム、ASP受発注システム、ASP規格書システム）」のライセンス販売を主な事業として展開いたします。まず、中国市場への進出から検討し、グローバルな事業展開を図ってまいります。

③ システム開発強化・サーバー等の増強について

顧客ニーズへの対応、顧客利便性の向上及びシステムの安定稼動は、当社事業の継続的な成長の前提であります。この重要事項に対し、今後も「FOODS Info Mart」のシステム開発及びサーバー等への継続的な投資を適切に実施してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 当社の事業について

① 当社事業拡大の前提条件について

当社は、インターネットを活用したフード業界の企業間電子商取引(BtoB)プラットフォーム「FOODS Info Mart(フーズインフォーマット)」の運営を主たる事業とし、「ASP商談システム」(EMP事業)、フード業界専門のWeb受発注システム「ASP受発注システム」等(ASP事業)の企業間食品・食材取引の専門のインフラ及びビジネスツールを提供することで、全国の利用企業から月々のシステム使用料をいただき、主な収益源としております。

当社の事業拡大のためには、利用企業の利便性追求を通じて顧客満足度を向上させ、継続的な利用を維持するとともに、新規企業の獲得による利用企業全体の規模の拡大が必要となります。また、顧客ニーズを重視した提供システムの充実を通じて利用企業の活用するサービス数の増加が必要となります。従いまして、利用企業数の増加、利用企業単位での利用サービス数の増加が当社の事業拡大のための前提条件となります。そのため、新規利用企業の獲得、既存利用企業の継続利用、利用企業が当社の提供する追加システムを採用することが順調に行われない場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 企業間電子商取引(BtoB)プラットフォームの運営について

当社は、企業間電子商取引(BtoB)プラットフォーム「FOODS Info Mart」の運営において原則として企業間食品・食材取引の専門のインフラ及びビジネスツールを提供する立場であり、売買の当事者とはなりません。(ただし、「EMP事業」における「アウトレットマート」においては売買の当事者となっております。下記(iii)「アウトレットマート」についてをご参照ください。)

しかしながら、「FOODS Info Mart」の利用に関し、利用企業間でトラブルが発生した場合、「出店約款」や「FOODS Info Martシステム利用規約」等において当社のリスクを限定する規定を設けているものの、当社が法的責任を問われる可能性があります。また、当社が法的責任を負わない場合においても、ブランドイメージの悪化等により当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 「アウトレットマート」について

当社は、「ASP商談システム」(EMP事業)の運営において利用企業との間で締結する「出店約款」で、原則として運営者である立場であり、売買の当事者ではないことを定めておりますが、オプションサービスである「アウトレットマート」では、売買取引の当事者として出品者から商品を仕入れ、購入者へ販売しております。

「アウトレットマート」の「出品者規約」及び「購入者規約」では、取引上での当社のリスクを限定する規定を設けています。また、売買交渉の成立後、商品を仕入・販売している方法を採用していることから原則として仕入在庫は発生いたしません。

しかしながら、「アウトレットマート」では、当社が売買の当事者であることから、商品に瑕疵があった場合、当該サービスの利用に関し利用企業間でトラブルが発生した場合や出品者が法的規制に抵触した商品を販売し当社が仕入・販売した場合等において、各規約に関わらず当社が法的責任を問われる可能性があります。また、法的責任を負わない場合においても、ブランドイメージの悪化等により当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 利用企業に対する申し込み時の企業審査及び利用開始後の管理について

当社は、「FOODS Info Mart」の利用企業については、原則として事業者(法人事業者を主な対象としておりますが、個人事業者も含みます)に限定しており、さらに、利用申込時において一定の企業審査を行うなど、利用開始前の管理を実施しております。

また、利用開始後も当社の営業部門において、売り手企業、買い手企業別のコンサルタントが利用企業に対して利用サポートを行う体制を採っており、コンサルティング活動を通じて利用企業の商品内容、商品調達内容及びシステム利用状況を確認するとともに、「出店約款」及び「FOODS Info Martシステム利用規約」の遵守状況を管理しております。

しかしながら、利用企業の利用開始前における企業審査や利用開始後の管理にもかかわらず、利用企業間でトラブルが発生した場合には、「出店約款」や「FOODS Info Martシステム利用規約」等に関わらず当社が法的責任を問われる可能性があります。また、当社が法的責任を負わない場合においても、ブランドイメージの悪化等により当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 決済及び回収について

当社の「EMP事業」における「決済代行システム」の提供及び「ASP事業」における「支払代行サービス」の提供は、それぞれ特定の金融機関との業務提携により実施しております。また、当社の事業収益の基盤である各事業のシステム使用料の多くは、特定の集金代行会社を利用し回収を行っております。従いまして、これらの金融機関や集金代行会社との契約が何らかの理由で終了し、もしくは当社に不利な内容に変更された場合、又はこれらの金融機関や集金代行会社につき倒産その他の予期せぬ事態が生じた場合、利用企業への上記サービスの提供やシステム使用料の回収等に支障をきたし、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ システム障害について

当社の事業は、パソコンとサーバーを結ぶ通信ネットワークに全面的に依存しており、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合や、その他予測不可能な様々な要因によってシステムがダウンした場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社のシステムは、セキュリティ対策により外部からの不正なアクセスを回避するよう努めておりますが、コンピュータウイルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合、さらに、サーバー等の管理を委託しているデータセンター等運営会社のサービス低下、アクセスの集中によるサーバーのダウン、自然災害の発生によるサーバーのダウン等によりインターネットへの接続及びシステムの稼動がスムーズに行えない状態になった場合においても当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 取引先情報の管理体制について

当社は、サービスの提供にあたり利用企業から各種情報を取得し、利用しております。その中には個人情報も含まれるため、当社には「個人情報の保護に関する法律」(注)が定める個人情報取扱事業者としての義務が課されております。個人情報については、情報管理規程及びガイドラインを制定し、個人情報の取り扱いに関する業務フローの確立やアクセス制御等により管理しております。また、全社員を対象とした社内教育に重点を置くとともに社内の人員は、基本的に正社員を採用する方針をとり、一時的な派遣社員、アルバイトの利用を極力避けるように努めております。派遣社員等を利用した場合でも秘密保持契約を締結し、当社の情報管理について教育しております。さらに当社が運営する「FOODS Info Mart」のシステムに関しても、情報セキュリティ技術により対策を強化しております。なお、当社は、平成17年12月に「ISMS」を取得しております。

しかしながら、これらの情報が外部に流出する可能性や悪用される可能性が皆無とは言えず、個人情報その他の情報の流出等の重大なトラブルが発生した場合、当社への損害賠償請求や当社に対する信用の低下等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(注) 「個人情報の保護に関する法律」においては、「個人情報取扱事業者」は、保有する個人情報を本人の同意を得ずに利用目的の達成に必要な範囲を超えて利用したり、第三者に提供してはならないことなどの義務が課され、個人データの安全管理のために必要かつ適切な措置を講じ、また従業員及び委託先に対する必要かつ適切な監督を行うことが義務づけられております。個人情報の取り扱いについては、主務大臣が報告の徴求、助言、勧告及び命令といった手段によって関与し、特に個人情報取扱事業者に命令違反、報告拒否、虚偽報告などがあった場合には罰則が課せられることがあります。

⑧ 法的規制について

ア. インターネットをめぐる法的規制の適用の可能性について

当社が事業を展開する国内のインターネット上の情報流通に関しては、その普及及び拡大を背景として現在も様々な議論がなされ、法的規制が整備されつつあります。今後において、情報を提供する場の運営者に対しての新たな法律の制定やあるいは何らかの自主的なルールの制定が行われること等により、当社の事業が新たな制約を受ける可能性があります。また、当社の運営する「FOODS Info Mart」の各システムは、電気通信事業法に定義される「電気通信事業」に該当し、今後、同法の規制が強化された場合、当社の事業に制約が加わる可能性もあります。さらに、インターネットビジネス自体の歴史が浅いため、今後新たに発生し、又は今まで顕在化しなかったビジネスリスクによって、現在想定されない訴訟等が提起される可能性もあります。かかる場合、その訴訟等の内容によっては、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

イ. 食品・食材に関する法的規制について

当社の「EMP事業」では、売り手企業と買い手企業がそれぞれの食品食材の商品・調達情報を交換し、商取引を行う場であるインターネット上の「ASP商談システム」の運営をしており、また「ASP商談システム」のオプションサービスである「アウトレットマート」では、売買取引の当事者として出品者から商品を仕入れ、購入者へ販売しております。従いまして、本事業で取り扱う食品食材の販売及び情報の表現については、主に加工食品への表示義務、輸入品の原産国名表示等を規制する農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）及び栄養表示基準の明示、誇大表現の禁止を規制する健康増進法等による規制を受けておりますので、当社では、担当部署及び担当コンサルタントにより「ASP商談システム」の利用企業の商品カタログ等における商品の情報や「アウトレットマート」での出品の情報に法的規制に抵触する内容がないかどうかを業務マニュアルに基づき随時チェックすることで関連法規・法令等の遵守に努めております。

しかしながら、将来的に法的規制が強化された場合、新たな対策が必要となり、「ASP商談システム」上での食品・食材の情報の掲示や「アウトレットマート」での商品の販売に関して支障をきたす可能性があります。また、「アウトレットマート」で販売した商品に関し、法的規制に抵触するような事態が生じた場合には、当社がその責任を問われかねず、この場合、当社に対する社会的信用力が低下し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 知的財産権について

当社は、運営する「FOODS Info Mart」のサイト及びサービスの主な名称について商標登録しております。また、自社開発のシステムや当社ビジネスモデルに関しても、特許権や実用新案権等の対象となる可能性のあるものについては、その取得の必要性を検討しております。しかしながら、1つのシステムについては特許出願中ではありますが、現在までのところ特許等の権利を取得したものはありません。競合他社が特許等を取得した場合、その内容によっては競争の激化又は当社への訴訟が発生し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、商標権等の知的財産権及び当社に付与されたライセンスの保護を図っておりますが、当社の知的財産権等が第三者から侵害された場合、並びに知的財産権等の保護のために多額の費用負担が発生する場合、当社の事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社が使用する技術・コンテンツ等について、知的財産権等の侵害を主張され、当該主張に対する対応や紛争解決のための費用、又は損害が発生する可能性があります。また、将来当社による特定のコンテンツもしくはサービスの提供、又は特定の技術の利用に制限が課せられ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 海外事業について

当社は、平成21年2月12日開催の取締役会において、海外での「FOODS Info Mart」事業を展開していくため、平成21年4月（予定）に子会社「株式会社インフォマートインターナショナル（Infomart International Ltd.）」を香港に設立することを決議いたしました。当社では、「FOODS Info Mart」の海外事業は、今後成長が見込まれると考えておりますが、海外における特有の商慣習や規制等に対応できない等により事業の推進が困難になった場合には、投資を回収できず、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業績の推移について

当社は、平成10年2月に設立され、平成10年6月に「EMP事業」を、また平成15年2月に「ASP事業」をそれぞれ開始しております。平成15年12月期に、売上高の増加に伴い利益面の黒字転換をいたし、以後6ヵ年にわたり黒字決算を継続しております。

しかしながら、利用企業の状況の変化等により、システム使用料を売上高として積み上げる当社の収益モデルに変更を行わざるをえない状況が生じた場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(業績推移)

(単位：千円)

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高	805,049	960,447	1,141,273	1,482,636	1,955,203	2,275,640	2,569,361
売上原価	338,312	385,835	410,506	489,412	614,930	764,320	916,969
売上総利益	466,737	574,612	730,767	993,224	1,340,272	1,511,320	1,652,391
販売費及び一般管理費	524,503	513,240	586,444	700,379	816,567	888,207	993,578
営業利益又は営業損失(△)	△57,766	61,371	144,323	292,844	523,704	623,112	658,812
経常利益又は経常損失(△)	△57,662	60,352	143,203	292,260	502,616	624,016	661,665
当期純利益又は当期純損失(△)	△66,547	91,026	303,558	174,633	296,402	378,497	387,641
売上総利益率	58.0%	59.8%	64.0%	67.0%	68.5%	66.4%	64.3%
売上高経常利益率	△7.2%	6.3%	12.5%	19.7%	25.7%	27.4%	25.8%

(注) 1. 第5期及び第6期の数値については、監査法人トーマツの監査を受けておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれません。

(事業部門別の売上高・売上原価・売上総利益等の推移)

(単位：千円)

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高	EMP事業	805,049	849,597	810,877	900,796	1,040,974	1,063,471	1,068,056
	ASP事業	—	110,849	330,395	581,839	914,229	1,212,169	1,501,304
	合計	805,049	960,447	1,141,273	1,482,636	1,955,203	2,275,640	2,569,361
売上原価	EMP事業	338,312	363,139	337,266	357,640	389,396	414,840	483,508
	ASP事業	—	22,696	73,239	131,771	225,533	349,479	433,461
	合計	338,312	385,835	410,506	489,412	614,930	764,320	916,969
売上総利益	EMP事業	466,737	486,458	473,611	543,156	651,577	648,630	584,548
	ASP事業	—	88,153	257,156	450,067	688,695	862,689	1,067,842
	合計	466,737	574,612	730,767	993,224	1,340,272	1,511,320	1,652,391

売上総利益率	EMP事業	58.0%	57.3%	58.4%	60.3%	62.6%	61.0%	54.7%
	ASP事業	—	79.5%	77.8%	77.4%	75.3%	71.2%	71.1%
	合計	58.0%	59.8%	64.0%	67.0%	68.5%	66.4%	64.3%

(注) 1. 第5期及び第6期の数値については、監査法人トーマツの監査を受けておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれません。

なお、各事業年度末時点における「FOODS Info Mart」の事業部門別売り手・買い手利用企業数の推移は、以下のとおりであります。

(事業部門別の売り手・買い手利用企業数の推移)

(単位：社)

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	
決算年月		平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	
EMP 事業	新規数	売り手	1,202	412	524	772	996	981	894
		買い手	935	317	411	623	770	558	492
		合計	2,137	729	935	1,395	1,766	1,539	1,386
	解約数	売り手	△781	△995	△518	△473	△620	△970	△1,078
		買い手	△647	△642	△412	△326	△406	△555	△585
		合計	△1,428	△1,637	△930	△799	△1,026	△1,525	△1,663
	増減数	売り手	421	△583	6	299	376	11	△184
		買い手	288	△325	△1	297	364	3	△93
		合計	709	△908	5	596	740	14	△277
	期末 利用 企業数	売り手	2,055	1,472	1,478	1,777	2,153	2,164	1,980
		買い手	1,883	1,558	1,557	1,854	2,218	2,221	2,128
		合計	3,938	3,030	3,035	3,631	4,371	4,385	4,108
ASP 事業	新規数	売り手	—	2,314	2,114	3,086	2,279	2,985	2,235
		買い手	—	37	65	124	109	142	188
		合計	—	2,351	2,179	3,210	2,388	3,127	2,423
	解約数	売り手	—	△2	△95	△83	△131	△250	△371
		買い手	—	—	△4	△8	△12	△22	△40
		合計	—	△2	△99	△91	△143	△272	△411
	増減数	売り手	—	2,312	2,019	3,003	2,148	2,735	1,864
		買い手	—	37	61	116	97	120	148
		合計	—	2,349	2,080	3,119	2,245	2,855	2,012
	期末 利用 企業数	売り手	—	2,312	4,331	7,334	9,482	12,217	14,081
		買い手	—	37	98	214	311	431	579
		合計	—	2,349	4,429	7,548	9,793	12,648	14,660
合計 (FOODS Info Mart 利用企 業数)	調整値	売り手	—	—	—	—	—	—	△386
		買い手	—	—	—	—	—	—	—
		合計	—	—	—	—	—	—	△386
期末 利用 企業数	売り手	2,055	3,784	5,809	9,111	11,635	14,381	15,675	
	買い手	1,883	1,595	1,655	2,068	2,529	2,652	2,707	
	合計	3,938	5,379	7,464	11,179	14,164	17,033	18,382	

- (注) 1. 「EMP事業」の利用企業数には、「ASP事業」の一部の利用企業のサービス利用による企業数を含まず、「ASP事業」の利用企業数には、「EMP事業」の一部の利用企業のサービス利用による企業数を含まれておりません。
2. 「EMP事業」の平成15年12月期における期末利用企業数の前期末対比での減少は、平成13年12月期及び平成14年12月期の代理店経由新規利用企業の解約数が増加したためであります。当社は、この結果を受けて平成15年12月期からの新規利用企業獲得における営業施策を代理店から主に当社が直接営業する方法へと転換しており、新規利用企業数の増加とともに解約数の減少及び「食品食材市場（現ASP商談システム）」の場の活性化に努めてまいりました。
3. 事業別の利用企業数は、各事業のシステムを利用する利用企業数を表示しており、「FOODS Info Mart」全体合計は、重複する利用企業数を「調整値」として差し引き、正味の全体企業数を表示しております。「調整値」は、主に既存のASP事業の利用企業で、当期においてEMP事業の「ASP商談システム」を新規で利用開始した利用企業数となっております。

(3) 外部環境について

① 企業間電子商取引（BtoB）市場の拡大可能性について

当社は、企業間電子商取引（BtoB）市場を主な事業領域としており、同市場が引き続き拡大することが成長のための基本的な背景と考えております。日本における同市場の規模は、平成19年度（平成19年1月～12月）においてインターネットによる企業間電子商取引が約162兆円（前年比9.3%増）となっており引き続き拡大基調にあります。（経済産業省「平成19年度我が国のIT利活用に関する調査研究」（電子商取引に関する市場調査））

しかしながら、企業間電子商取引（BtoB）市場を巡る新たな規制の導入や何らかの予期せぬ要因により、当社の期待どおりに同市場の拡大又は、食品業界での企業間電子商取引（BtoB）の普及が進まない場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、企業間電子商取引市場の拡大が進んだ場合であっても、当社が同様なペースで順調に成長しない可能性もあります。

② 競合について

当社は、「FOODS Info Mart」において、「EMP事業」、「ASP事業」の総合的なサービスの提供とシステム連動により利用企業が効率的かつ効果的に活用できるフード業界電子商取引プラットフォームを構築しております。また、平成10年6月に「EMP事業」における「食品食材市場（現ASP商談システム）」の運営を開始して以来、経営資源をフード業界に集中させてきた専門性及び利用企業全体でコストシェアすることが可能なASP方式の標準システムにより安価な価格帯を実現した価格優位性により競争力の強化及び競合他社との差別化に努めております。

しかしながら、当社と同様にフード業界に向け、インターネットを活用しシステムを提供している競合企業が存在しており、これらの企業及び新規参入企業との競合が激化した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 当社の事業体制について

① 代表者への依存について

当社の代表取締役社長である村上勝照は、当社の創業者で創業以来の最高経営責任者であり、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。当社では、取締役会や経営会議における役員及び部門長の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社の業務を継続することが困難になった場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 小規模組織であることについて

当社は、平成20年12月末現在において役員11名（常勤監査役1名及び非常勤監査役2名を含む）、従業員167名（臨時従業員36名を含む）という比較的小規模な組織で運営されており内部管理体制もこのような規模に応じたものになっております。今後、事業の拡大に応じて必要になる人員を適時に補充し、内部管理体制の一層の充実を図る予定ですが、人材の採用がスムーズに行われなかった場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他

① 新株引受権及び新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に従い、平成15年3月28日開催の定時株主総会決議、平成16年10月28日開催の臨時株主総会決議、平成17年11月17日開催の臨時株主総会決議に基づき、当社役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株引受権及び新株予約権（以下「ストックオプション」という。）を付与しております。

これらのストックオプションが行使された場合、新株式が発行され、株式価値が希薄化する可能性があります。平成20年12月末現在、これらのストックオプションによる潜在株式数は、4,830株であり、発行済株式総数36,380株の13.3%に相当しております。

なお、ストックオプションの費用計上を義務づける会計基準が企業会計基準委員会により平成17年12月27日に制定（企業会計基準第8号）されたことにより今後のストックオプションの発行は、当社の業績及び財政状態に影響を与えるため、今後もストックオプション制度を継続していくかどうかについては、慎重に検討していく予定であります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態

当期末（平成20年12月末）の資産合計は、2,667,324千円（前期末比161,746千円減少）となりました。

流動資産は、1,490,279千円（前期末比381,770千円減少）となりました。これは、主として自己株式取得のために有価証券を現金及び預金に振り替えたことによる、有価証券の減少501,009千円等によるものであります。

固定資産は、1,177,044千円（前期末比220,023千円増加）となりました。これは、主として

「FOODS Info Mart」の開発によるソフトウェアの増加213,219千円等によるものであります。

流動負債は、557,895千円（前期末比71,009千円減少）となりました。これは、主として未払法人税等の減少47,387千円等によるものであります。

純資産は、2,109,429千円（前期末比90,737千円減少）となりました。これは主として、配当の実施247,146千円及び当期純利益387,641千円を計上したことにより繰越利益剰余金が140,495千円増加、及び自己株式の取得により233,682千円減少したこと等によるものであります。

(2) 経営成績

① 売上高

当社は当期（平成20年1月1日～12月31日）におきまして、引き続きフード業界企業間電子商取引（BtoB）プラットフォーム「FOODS Info Mart」の業界標準化を目指し、フード業界の各企業が商談、受発注、商品規格書を日常業務で活用する「ASP商談システム」、「ASP受発注システム」、「ASP規格書システム」の3システムの利用拡大に取り組みました。

その結果、企業間電子商取引（BtoB）の需要及び食の安心・安全対策強化の高まりから「ASP事業」を中心に利用拡大が進み、当期末（平成20年12月末）の「FOODS Info Mart」利用企業数は、前期末比1,349社増の18,382社（売り手企業：同1,294社増の15,675社、買い手企業：同55社増の2,707社）となりました。

以上から、当期の売上高は2,569,361千円と前期比293,720千円（12.9%）の増加となりました。

事業部門別の業績は、次のとおりであります。

(i) EMP事業

当期4月にシステム統合を行った「ASP商談システム」は、既存取引先、新規取引先との商談業務の効率化及び社内の商談体制の改善を実現する「業界・取引先・社内グループウェア」として、既存買い手企業や「ASP受発注システム」の利用企業を中心に、新規利用を推進いたしました。また、「ASP商談システム」の利用拡大により、売り手企業が掲載する「商品カタログ」等の情報量が増加したことから、「決済代行システム」及び「アウトレットマーケット」の取扱高が増加いたしました。

一方、従来の「食品食材市場」等の利用1年目の企業の解約数が新規数を上回り、当期末の「EMP事業」の利用企業数は、前期末比277社減の4,108社（売り手企業：同184社減の1,980社、買い手企業：同93社減の2,128社）となりました。

以上から、システム使用料収入が減少いたしましたが、「決済代行システム」及び「アウトレットマーケット」の売上高が増加し、当期の「EMP事業」の売上高は1,068,056千円と前期比4,585千円（0.4%）の増加となりました。

利用企業数の減少という状況につきましては、引き続き、「ASP商談システム」の日常業務での利用促進及び新規利用企業の獲得を重点的に進めることで、改善を図ってまいります。

(ii) ASP事業

「ASP受発注システム」は、利用企業数の増加による利便性の向上、価格競争力により、引き続き、外食チェーンを中心に新規獲得が進み、当期末の買い手企業の稼働社数は前期末比120社増の537社となり、システム利用が順調に拡大いたしました。当期末の買い手企業の利用店舗数は11,530店舗（前期末比2,504店舗増）、売り手企業数は13,129社（同1,505社増）、当期のASP受発注取引高は4,201億円（前期比23.2%増）となりました。

「ASP規格書システム」は、当期の食に関する事件等によるフード業界各社の食の安心・安全対策強化の流れを受け、商品の原材料や製造に関わる情報等が記載されている商品規格書の必要性が一層高まったことから、当期末の買い手企業の稼働社数は前期末比48社増の101社となり、システム利用が着実に拡大いたしました。当期末の売り手企業数は2,613社（前期末比957社増）、商品規格書掲載数は91,928アイテム（同41,471アイテム増）となりました。

以上から、当期末の「ASP事業」の利用企業数は、前期末比2,012社増の14,660社（売り手企業：同1,864社増の14,081社、買い手企業：同148社増の579社）となり、当期の「ASP事業」の売上高は1,501,304千円と前期比289,135千円（23.9%）の増加となりました。

② 売上原価・売上総利益

当期の売上原価は、916,969千円と前期比152,649千円（20.0%）の増加となりました。これは主として、「FOODS Info Mart」の開発に係る無形固定資産のソフトウェア減価償却費が291,638千円と前期比73,794千円増加したこと及びデータセンター費が315,345千円と前期比51,823千円増加したこと等によるものであります。以上の結果、売上総利益は1,652,391千円と前期比141,071千円（9.3%）の増加となりました。また、売上総利益率は前期比2.1ポイント減の64.3%となりました。

③ 販売費及び一般管理費

当期の販売費及び一般管理費は、993,578千円と前期比105,371千円（11.9%）の増加となりました。これは主として、従業員の人件費（給与手当・賞与・法定福利費）が509,766千円と事業拡大に伴う増員等により前期比61,992千円増加したこと、及び賃借料が52,991千円と事業所の増床により前期比15,136千円増加したこと等によるものであります。

④ 営業利益・経常利益・当期純利益

利益面におきましては、サーバーの増設、営業体制強化のための増員によるコストが増加したものの、「ASP事業」の利用企業数拡大によるシステム使用料収入の増加により、営業利益は658,812千円と前期比35,699千円（5.7%）の増加、経常利益は661,665千円と前期比37,649千円（6.0%）の増加、当期純利益は387,641千円と前期比9,143千円（2.4%）の増加となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当期における現金及び現金同等物（以下、「資金」）の期末残高は、789,564千円と前期末に比べて247,092千円の減少となりました。

当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、571,660千円（前期比6,990千円増加）となりました。主な収入は、税引前当期純利益659,953千円、減価償却費317,338千円等であり、主な支出は、法人税等の支払い306,751千円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、340,329千円（同445,734千円減少）となりました。主な収入は、定期預金の払戻しによる200,000円等であり、主な支出は、「FOODS Info Mart」システム開発に伴う無形固定資産の取得による支出520,333千円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、478,423千円（同458,268千円増加）となりました。主な支出は、配当金の支払い246,169千円、自己株式の取得による支出234,692千円等によるものであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は548百万円であります。その主な内容は、「FOODS Info Mart」サイト開発費453百万円であります。

なお、当事業年度において重要な影響を及ぼす設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

平成20年12月31日現在における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)
		建物	工具器具 及び備品	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	合計	
本社 (東京都港区)	事務所 サーバー パソコン 什器等	16,216	18,970	1,065,165	4,456	1,104,809	98 (26)
本社分室 (東京都港区)	事務所 パソコン等	5,168	949	—	—	6,117	10 (—)
福岡カスタマーセン ター (福岡市中央区)	事務所 パソコン等	1,715	366	—	—	2,081	23 (9)

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の設備はありません。

3 従業員数は就業人員を記載しており、臨時従業員は年間平均雇用人員を()内に外数で記載しております。

4 上記のほか主要な賃借資産として以下のものがあります。

事業所名	設備の内容	面積	年間賃借料 (千円)
本社	事業所	687.75㎡	46,180
本社分室	同上	226.86㎡	18,939
福岡カスタマーセンター	同上	167.96㎡	7,926
本社	サーバーシステム	—	315,345

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着工年月 (予定)	完成年月 (予定)
		総額 (千円)	既支払額 (千円)			
本社 (東京都港区)	FOODS Info Mart ソフトウェア開発	466,000	—	自己資金	平成21年1月	平成21年12月

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,720
計	112,720

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,380	36,380	東京証券取引所 (マザーズ)	—
計	36,380	36,380	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改訂旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
(平成15年3月28日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	5	5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25	25
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年3月29日から 平成25年3月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 60,000 資本組入額 30,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注3)	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についても行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行う。

3 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ① 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権発行時において当社の役員又は従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。但し、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。
- ③ 新株予約権の譲渡はできないものとする。
- ④ その他の条件については、定時株主総会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

4 新株予約権の目的たる株式の数は、臨時株主総会決議における発行予定数から既に発行した株式数及び権利喪失による株式減少数を控除した数を記載しております。

- 5 平成17年12月5日付で1株を5株に株式分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

(平成16年10月28日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	960	960
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,800	4,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	70,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年1月1日から 平成26年10月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 70,000 資本組入額 35,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注3)	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 新株予約権の行使時の払込金額

株式の分割及び調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社又は関係会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位を有しているものとする。
- ② 新株予約権者は行使期間における一暦年間毎の行使可能な新株予約権個数に従い行使するものとする。
(権利行使に係る振込金の一暦年間の合計額が1,200万円を超えない新株予約権の個数)
- ③ 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
- ④ その他の条件については、株主総会並びに取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結した「株式会社インフォーマット新株予約権付与契約書」に定めております。

4 平成17年12月5日付で1株を5株に株式分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

(平成17年11月17日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	1	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5	5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	120,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年11月18日から 平成27年11月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 120,000 資本組入額 60,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注3)	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 新株予約権の行使時の払込金額

株式の分割及び調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社又は関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有しているものとする。ただし、当社の取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- ③ 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
- ④ その他の条件については、株主総会並びに取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結した「株式会社インフォーマート新株予約権付与契約書」に定めております。

4 新株予約権の目的たる株式の数は、臨時株主総会決議における発行予定数から既に発行した株式数及び権利喪失による株式減少数を控除した数を記載しております。

5 平成17年12月5日付で1株を5株に株式分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年12月5日(注1)	22,544	28,180	—	564,650	—	—
平成18年8月7日(注2)	1,600	29,780	222,000	786,650	222,000	222,000
平成18年8月11日(注3)	3,615	33,395	84,200	870,850	85,125	307,125
平成18年9月5日(注4)	400	33,795	55,500	926,350	55,500	362,625
平成18年12月7日(注3)	165	33,960	4,200	930,550	4,200	366,825
平成19年5月2日(注3)	310	34,270	8,300	938,850	8,300	375,125
平成19年11月26日(注3)	510	34,780	15,600	954,450	15,600	390,725
平成19年11月30日(注3)	1,565	36,345	45,525	999,975	46,025	436,750
平成20年11月14日(注3)	35	36,380	1,225	1,001,200	1,225	437,975

(注) 1 発行済株式総数は平成17年12月5日付の株式分割(1:5)により、22,544株増加しております。

2 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 300,000円 引受価額 277,500円 発行価額 221,000円 資本組入額 138,750円

3 新株予約権等の権利行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。)による増加であります。

4 有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 277,500円 発行価額 221,000円 資本組入額 138,750円

割当先: 大和証券エスエムビーシー株式会社

(5) 【所有者別状況】

平成20年12月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	7	10	39	17	—	1,452	1,525	—
所有株式数 (株)	—	5,185	492	7,687	3,643	—	19,373	36,380	—
所有株式数の割合(%)	—	14.25	1.35	21.13	10.01	—	53.26	100.00	—

(注) 自己株式1,497株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
村上 勝照	東京都港区	6,460	17.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,860	7.86
米多比 昌治	東京都港区	2,410	6.62
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	2,040	5.60
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	2,040	5.60
モルガンスタンレーアンドカンパニー インターナショナルピーエルシー (常任代理人 モルガン・スタンレー 証券株式会社)	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号	1,906	5.23
一色 忠雄	広島県呉市	1,400	3.84
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,000	2.74
株式会社ジェフグルメカード	東京都港区浜松町1丁目29番6号	1,000	2.74
藤田 尚武	千葉県浦安市	890	2.44
計	—	22,006	60.48

(注) 1 上記のほか、当社保有の自己株式1,497株があります。

2 前事業年度末では主要株主であった三井物産株式会社は、当事業年度末現在では主要株主でなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,497	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 34,883	34,883	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	36,380	—	—
総株主の議決権	—	34,883	—

② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社インフォーマット	東京都港区浜松町1丁目27番16号	1,497	—	1,497	4.11
計	—	1,497	—	1,497	4.11

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。

① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権によるもの

決議年月日	平成15年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社監査役 1 当社従業員 9
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	40(注1, 2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	300,000(注1)
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 上記の表に記載の株式の数は新株予約権付与時の株式数及び払込金額であります。平成17年12月5日付で普通株式1株を5株の割合で分割したことに伴い、株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額は調整されております。

2 付与対象者の退職等による権利の喪失並びに権利行使により、平成21年2月28日現在の付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、監査役1名25株となっております。

決議年月日	平成16年10月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4 当社従業員 5
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	1,388（注1）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	350,000（注1）
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 上記の表に記載の株式の数は新株予約権付与時の株式数及び払込金額であります。平成17年12月5日付で普通株式1株を5株の割合で分割したことに伴い、株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額は調整されております。

2 付与対象者の退職等による権利の喪失並びに権利行使により、平成21年2月28日現在の付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、取締役4名（3,700株）従業員4名（1,100株）となっております。

決議年月日	平成17年11月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 18
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	20（注1, 2）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	600,000（注1）
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 上記の表に記載の株式の数は新株予約権付与時の株式数及び払込金額であります。平成17年12月5日付で普通株式1株を5株の割合で分割したことに伴い、株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額は調整されております。

2 付与対象者の退職等による権利の喪失並びに権利行使により、平成21年2月28日現在の付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、従業員1名（5株）となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成20年10月28日) での決議状況 (取得期間 平成20年10月29日～平成21年3月25日)	2,000	400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,497	233,682,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	503	166,317,500
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	25.2	41.6
当期間における取得自己株式	503	48,901,900
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,497	—	2,000	—

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績の向上及び財務体質の強化を図りつつ、業績に応じた成果の配分（基本配当性向50.0%）を継続的に行うこと、及び中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを、配当政策の基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、この配当政策にもとづき、1株当たり5,680円の配当（うち中間配当2,840円）を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は53.0%となりました。

内部留保資金につきましては、顧客ニーズへの対応、顧客利便性の向上及びシステムの安定稼働のために、今後も「FOODS Info Mart」のシステム開発及びサーバー等への有効投資を実施してまいります。

今後につきましても、利益配当による株主に対する利益還元を重視してまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成20年7月29日 取締役会決議	103,219	2,840
平成21年3月26日 定時株主総会決議	99,067	2,840

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
最高（円）	—	—	620,000	448,000	298,000
最低（円）	—	—	295,000	244,000	86,800

(注) 当社は平成18年8月8日付で株式会社東京証券取引所マザーズに当社株式を上場いたしました。従って、それ以前の株価については該当ありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	210,000	196,200	180,000	150,000	183,000	184,900
最低（円）	160,000	158,000	136,000	86,800	121,000	150,000

(注) 株価は、株式会社東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	—	村上 勝照	昭和40年6月16日生	昭和58年4月 昭和61年4月 平成7年10月 平成10年2月 山口県信用農業協同組合連合会入社 株式会社建友入社 株式会社ホームクリエーション入社代表取締役社長就任 当社設立 代表取締役社長就任(現任)	2年	6,055
専務取締役	—	米多比 昌治	昭和37年5月27日生	昭和61年4月 平成6年4月 平成10年2月 株式会社ノアコーポレーション入社 エコサポート設立 代表就任 当社入社 専務取締役就任(現任)	2年	1,875
常務取締役	管理本部長	藤田 尚武	昭和43年6月8日生	平成4年4月 平成9年7月 平成13年1月 平成13年10月 平成17年1月 日産トレーディング株式会社入社 シーアイエス株式会社入社 当社入社 管理本部長(現任) 取締役就任 常務取締役就任(現任)	2年	624
取締役	開発本部長	長濱 修	昭和42年4月21日生	平成6年8月 平成13年9月 平成15年3月 エス・オー・エム有限会社設立 代表取締役就任 当社入社 開発本部長(現任) 取締役就任(現任)	2年	154
取締役	—	遠藤 滋	昭和9年7月8日生	平成8年6月 平成12年7月 平成13年10月 平成19年1月 三井物産株式会社専務取締役就任 ハチソン ワンボア ジャパン株式会社代表取締役社長就任 当社取締役就任(現任) ハチソン ワンボア ジャパン株式会社代表取締役CEO就任(現任)	2年	—
取締役	—	加藤 一隆	昭和17年10月9日生	平成11年6月 平成13年5月 平成13年11月 株式会社ジェフグルメカード 代表取締役就任(現任) 社団法人日本フードサービス協会 専務理事就任(現任) 当社取締役就任(現任)	2年	—
常勤監査役	—	清水 武	昭和30年10月28日生	昭和54年4月 平成12年12月 平成14年3月 石橋産業株式会社入社 当社入社 管理本部総務部長 当社監査役就任(現任)	3年	50
監査役	—	尾上 達矢	昭和16年10月29日生	平成元年6月 平成13年3月 株式会社伊勢丹取締役就任 当社監査役就任(現任)	3年	110
監査役	—	服部 友康	大正14年2月7日生	昭和59年6月 平成5年6月 平成18年3月 株式会社伊勢丹副社長就任 株式会社伊勢丹相談役就任 当社監査役就任(現任)	1年	50
計						8,918

- (注) 1. 取締役遠藤滋及び加藤一隆は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役尾上達矢及び服部友康は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 任期は平成21年3月26日開催の第11期定時株主総会から各役員の任期満了迄の年数を表示しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

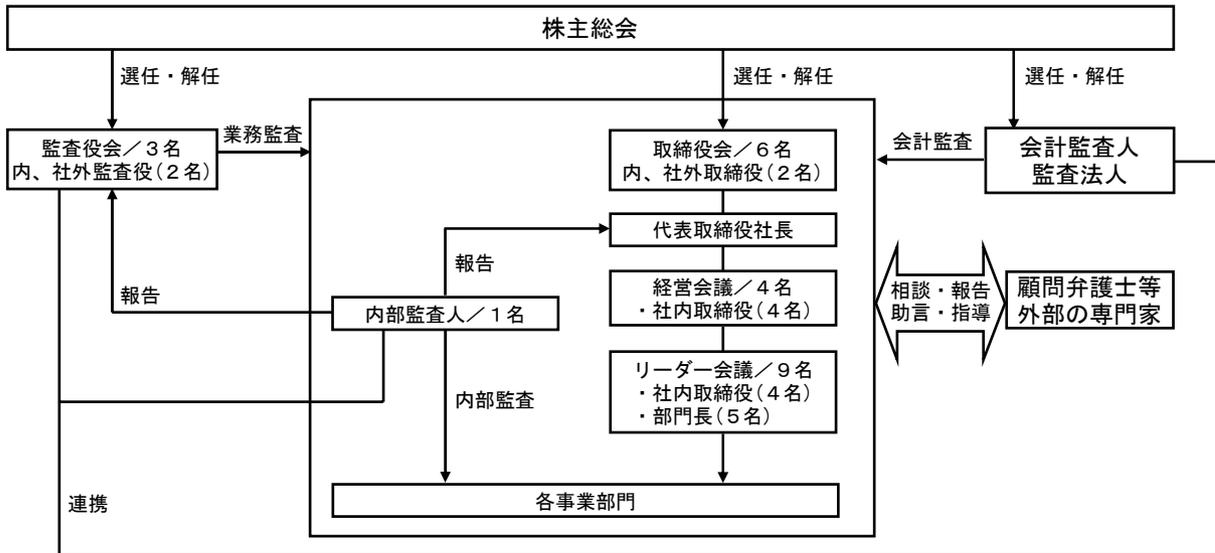
当社は、企業価値の継続的な向上のため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を経営の最重要事項として以下のとおり取り組んでおります。

- 1 迅速かつ適切な情報開示の実施を通して、株主に対する説明責任を果たしてまいります。
- 2 迅速な意思決定及び業務執行のため、経営体制を強化してまいります。
- 3 経営監視体制及びコンプライアンス体制の継続的な強化を通して、ステークホルダー（利害関係者）の信頼を得てまいります。

今後も、会社の規模拡大に応じ、コーポレート・ガバナンス体制を適時改善しながら、より一層の充実を図ってまいります。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 当社の経営上の意思決定、業務執行及び内部統制に係る経営組織の概要



② 取締役会

取締役会は、6名の取締役により構成され、うち2名が社外取締役であります。毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営会議での議論も踏まえて経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。社外取締役は、社外の独立した立場から経営に対する適切な指導を行っております。

③ 経営会議

当社では、週1回、原則として社内取締役が出席する経営会議を開催しております。経営会議は、経営会議規程に基づき、事業計画及び業績についての検討及び重要な業務に関する意思決定を行っております。また、経営会議の下部会議体として社内取締役及び各部門長が出席するリーダー会議を毎月の月初に開催し、前月の部門の業務執行状況及び今後のアクションプランが報告され、十分な議論を行っております。

④ 監査役会

当社では、監査役制度を採用しており、監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役は取締役会などの会社の重要な会議に出席しているほか、監査役会で策定した方針や分担に基づき監査役監査を実施し、代表取締役の業務執行と取締役の経営行動を監視・監査しております。

⑤ 内部監査

内部監査は、組織上独立した内部監査人（1名）が行っております。内部監査人は、代表取締役社長により直接任命され、監査の結果を代表取締役社長に対し直接報告しております。

内部監査人は、当該監査終了後、内部監査報告書を作成、代表取締役社長に提出し、その承認をもって結果を被監査部門に通知します。その後、被監査部門より指摘事項にかかる改善状況について報告を受け、状況の確認を行います。

内部監査人、監査役会及び会計監査人は、相互に連携をとりながら効率的な監査の実施に努めております。

⑥ 監査法人等

当社は、会計監査人として監査法人トーマツと監査契約を結んでおります。また、法律事務所等の外部の専門家と顧問契約を結び、経営全般にわたって適宜助言を受けております。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社では、取締役会において、代表取締役社長をはじめ、取締役がリスク管理体制について協議、確認し、経営会議及びリーダー会議を通じ、各部門所属長から各部門へ展開することで、リスク管理の意識向上を図っております。

また、情報に係るセキュリティ体制を強化するために情報セキュリティ委員会を設置しており、情報に関する取扱いの重要性・方法について全社員に周知・徹底しております。

さらに、重要な法務上、税務上及び会計上の課題については、適宜、弁護士、税理士及び会計士に相談しながら必要な検討を行っております。

(4) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

地 位	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役分)	70,200千円 (1,200千円)
監 査 役 (うち社外監査役分)	11,600千円 (2,400千円)
合 計 (うち社外役員分)	81,800千円 (3,600千円)

(注) 社外取締役のうち、4名は無報酬役員であります。

(5) 監査報酬の内容

当事業年度における当社の監査法人トーマツに対する報酬は以下のとおりであります。

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 18,500千円

なお、上記以外の報酬として、内部統制監査制度対応についての対価1,631千円を支払っております。

また、業務を執行した公認会計士の氏名は、指定社員業務執行社員 猪瀬忠彦、指定社員業務執行社員 吉村孝郎であり、監査証明業務にかかる補助者は、公認会計士1名、会計士補9名、その他3名であります。

(6) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係の概要

社外監査役尾上達矢は、当社株式を110株、社外監査役服部友康は、当社株式を50株、それぞれ保有しておりますが、当社との人的関係又は取引関係その他利害関係はございません。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(8) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(9) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(10) 自己の株式取得及び中間配当金の決定機関

① 自己の株式取得

当社は、自己の株式取得等会社法第165条第2項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、自己の株式取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

② 中間配当金

当社は、剰余金の配当等会社法第454条第5項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(11) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第423条第1項に定める取締役及び監査役の損害賠償責任につき、法令の限度において取締役会の決議により免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役がその職務の遂行にあたって期待される役割を十分果たすことができるようにすることを目的とするものであります。

(12) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）及び当事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		735,646		774,306	
2 売掛金		540,447		627,209	
3 有価証券		501,009		—	
4 貯蔵品		3,053		3,442	
5 前渡金		11,623		8,727	
6 前払費用		14,052		12,096	
7 繰延税金資産		64,124		49,852	
8 その他		17,090		26,321	
貸倒引当金		△14,998		△11,677	
流動資産合計		1,872,049	66.2	1,490,279	55.9
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		22,075		36,815	
減価償却累計額		△7,864	14,210	△13,714	23,100
(2) 工具器具及び備品		89,952		93,358	
減価償却累計額		△71,845	18,106	△73,071	20,286
有形固定資産合計			32,317	43,386	1.6
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			851,945	1,065,165	
(2) ソフトウェア仮勘定			2,337	4,456	
(3) 商標権			5,660	9,686	
(4) その他			695	695	
無形固定資産合計			860,638	1,080,004	40.5
3 投資その他の資産					
(1) 敷金保証金			62,728	52,728	
(2) 繰延税金資産			569	302	
(3) その他			768	622	
投資その他の資産合計			64,065	53,653	2.0
固定資産合計			957,021	1,177,044	44.1
資産合計			2,829,071	2,667,324	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1	買掛金	221,510		221,944	
2	未払金	37,137		44,978	
3	未払費用	30,306		32,936	
4	未払法人税等	183,164		135,777	
5	未払消費税等	24,217		17,240	
6	前受金	115,279		86,966	
7	預り金	15,830		15,617	
8	その他	1,457		2,434	
	流動負債合計	628,904	22.2	557,895	20.9
	負債合計	628,904	22.2	557,895	20.9
(純資産の部)					
I 株主資本					
1	資本金	999,975	35.3	1,001,200	37.5
2	資本剰余金				
	(1) 資本準備金	436,750		437,975	
	資本剰余金合計	436,750	15.5	437,975	16.4
3	利益剰余金				
	(1) 利益準備金	5,241		5,241	
	(2) その他利益剰余金				
	繰越利益剰余金	758,199		898,695	
	利益剰余金合計	763,441	27.0	903,936	33.9
4	自己株式	—	—	△233,682	△8.7
	株主資本合計	2,200,166	77.8	2,109,429	79.1
	純資産合計	2,200,166	77.8	2,109,429	79.1
	負債純資産合計	2,829,071	100.0	2,667,324	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高					
1 EMP事業					
(1) システム使用料等 売上高		840,633		807,909	
(2) アウトレットマート 売上高		222,838		260,147	
合計		1,063,471		1,068,056	
2 ASP事業		1,212,169	2,275,640	1,501,304	2,569,361
100.0					100.0
II 売上原価					
1 EMP事業					
(1) システム使用料等 売上原価		211,601		246,096	
(2) アウトレットマート 売上原価		203,238		237,413	
合計		414,840		483,509	
2 ASP事業		349,479	764,320	433,460	916,969
33.6					35.7
売上総利益			1,511,320		1,652,391
66.4					64.3
III 販売費及び一般管理費	※1		888,207		993,578
営業利益			623,112		658,812
27.4					25.6
IV 営業外収益					
1 受取利息		1,034		1,646	
2 有価証券利息		1,262		2,212	
3 その他		1	2,298	15	3,874
0.1					0.2
V 営業外費用					
1 株式交付費		1,394		11	
2 支払手数料		—	1,394	1,009	1,021
0.1					0.0
經常利益			624,016		661,665
27.4					25.8
VI 特別損失					
1 固定資産除却損	※2	85	85	1,711	1,711
0.0					0.1
税引前当期純利益			623,931		659,953
27.4					25.7
法人税、住民税及び 事業税		255,467		257,773	
法人税等調整額		△10,034	245,433	14,538	272,312
10.8					10.6
当期純利益			378,497		387,641
16.6					15.1

売上原価明細書

EMP事業売上原価明細書

(1) システム使用料等売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
1 支払手数料		51,654	24.4	44,713	18.2
2 決済代行システム手数料		20,729	9.8	20,713	8.4
3 ソフトウェア減価償却費		94,572	44.7	137,403	55.8
4 データセンター費		44,645	21.1	43,265	17.6
5 その他		—	—	—	—
システム使用料等売上原価		211,601	100.0	246,096	100.0

(注) 製品・仕掛品がないため、原価計算制度は採用しておりません。

(2) アウトレットマート売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
1 期首商品棚卸高		—	—	—	—
2 当期商品仕入高		203,238	100.0	237,413	100.0
3 期末商品棚卸高		—	—	—	—
アウトレットマート売上原価		203,238	100.0	237,413	100.0

(注) 製品・仕掛品がないため、原価計算制度は採用しておりません。

A S P事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
1 支払手数料		7,331	2.1	7,145	1.6
2 ソフトウェア減価償却費		123,271	35.3	154,235	35.6
3 データセンター費		218,876	62.6	272,080	62.8
A S P事業売上原価		349,479	100.0	433,460	100.0

(注) 製品・仕掛品がないため、原価計算制度は採用しておりません。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年12月31日残高（千円）	930,550	366,825	366,825
事業年度中の変動額			
新株の発行	69,425	69,925	69,925
剰余金の配当	—	—	—
当期純利益	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	—
事業年度中の変動額合計（千円）	69,425	69,925	69,925
平成19年12月31日残高（千円）	999,975	436,750	436,750

	株主資本			
	利益剰余金			株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
繰越利益剰余金				
平成18年12月31日残高（千円）	5,241	538,775	544,017	1,841,392
事業年度中の変動額				
新株の発行	—	—	—	139,350
剰余金の配当	—	△159,073	△159,073	△159,073
当期純利益	—	378,497	378,497	378,497
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計（千円）	—	219,424	219,424	358,774
平成19年12月31日残高（千円）	5,241	758,199	763,441	2,200,166

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	新株引受権	
平成18年12月31日残高（千円）	—	—	500	1,841,892
事業年度中の変動額				
新株の発行	—	—	—	139,350
剰余金の配当	—	—	—	△159,073
当期純利益	—	—	—	378,497
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	△500	△500
事業年度中の変動額合計（千円）	—	—	△500	358,274
平成19年12月31日残高（千円）	—	—	—	2,200,166

当事業年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成19年12月31日残高（千円）	999,975	436,750	436,750
事業年度中の変動額			
新株の発行	1,225	1,225	1,225
剰余金の配当	-	-	-
当期純利益	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	-	-	-
事業年度中の変動額合計（千円）	1,225	1,225	1,225
平成20年12月31日残高（千円）	1,001,200	437,975	437,975

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
繰越利益剰余金					
平成19年12月31日残高（千円）	5,241	758,199	763,441	-	2,200,166
事業年度中の変動額					
新株の発行	-	-	-	-	2,450
剰余金の配当	-	△247,146	△247,146	-	△247,146
当期純利益	-	387,641	387,641	-	387,641
自己株式の取得	-	-	-	△233,682	△233,682
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計（千円）	-	140,495	140,495	△233,682	△90,737
平成20年12月31日残高（千円）	5,241	898,695	903,936	△233,682	2,109,429

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	新株引受権	
平成19年12月31日残高（千円）	-	-	-	2,200,166
事業年度中の変動額				
新株の発行	-	-	-	2,450
剰余金の配当	-	-	-	△247,146
当期純利益	-	-	-	387,641
自己株式の取得	-	-	-	△233,682
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計（千円）	-	-	-	△90,737
平成20年12月31日残高（千円）	-	-	-	2,109,429

④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税引前当期純利益		623,931	659,953
2 減価償却費		235,839	317,338
3 貸倒引当金の増減額 (△は減少)		6,325	△3,321
4 受取利息及び受取配当金		△2,296	△3,859
5 株式交付費		1,394	11
6 支払手数料		—	1,009
7 固定資産除却損		85	1,711
8 売上債権の増減額 (△は増加)		△68,494	△86,761
9 仕入債務の増減額 (△は減少)		25,940	434
10 前受金の増減額 (△は減少)		△6,594	△28,312
11 その他		△24,248	16,483
小計		791,880	874,688
12 利息及び配当金の受取額		2,125	3,724
13 法人税等の支払額		△229,336	△306,751
営業活動によるキャッシュ・フロー		564,669	571,660
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の払戻による収入		—	200,000
2 定期預金の預入による支出		△200,000	—
3 有形固定資産の取得による支出		△14,511	△29,467
4 無形固定資産の取得による支出		△557,014	△520,333
5 敷金保証金の返金による収入		—	10,000
6 敷金保証金の差入による支出		△13,724	—
7 その他		△813	△529
投資活動によるキャッシュ・フロー		△786,063	△340,329
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 株式の発行による収入		137,455	2,438
2 配当金の支払額		△157,616	△246,169
3 自己株式の取得による支出		—	△234,692
財務活動によるキャッシュ・フロー		△20,160	△478,423
IV 現金及び現金同等物の増加額 (△は減少)		△241,553	△247,092
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,278,209	1,036,656
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※	1,036,656	789,564

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況
該当事項はありません。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	その他有価証券 _____
2 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	貯蔵品 最終仕入原価法	貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物 3～15年 工具器具及び備品 3～15年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用）に ついては社内における見込利用期間 （5年以内）による定額法を採用して おります。 商標権については10年で償却してお ります。 (3) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
4 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	株式交付費 同左
5 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため 一般債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権については個 別に回収可能性を勘案し回収不能見込額 を計上しております。	貸倒引当金 同左
6 キャッシュ・フロー計算 書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及 び容易に換金可能であり、かつ、価格の 変動について僅少なリスクしか負わない 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来 する短期投資からなっております。	同左
7 その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>(減価償却方法の変更) 当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の固定資産については、改正法人税法に規定する減価償却費を計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>_____</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>_____</p>	<p>(既存資産の残存簿価の処理方法の変更) 平成19年度の法人税法改正に伴い、当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、償却可能額までの償却が終了しているものについては、残存価額を5年間で均等償却しております。この変更に伴う影響額は軽微であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)
_____	_____

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																																																
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">給与手当</td><td style="text-align: right;">301,346千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賞与</td><td style="text-align: right;">92,684千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">販売促進費</td><td style="text-align: right;">59,120千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">支払手数料</td><td style="text-align: right;">85,991千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">67,500千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">旅費交通費</td><td style="text-align: right;">62,005千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">法定福利費</td><td style="text-align: right;">53,743千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">12,056千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">14,432千円</td></tr> </table> <p>※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">57千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">27千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">85千円</td></tr> </table>	給与手当	301,346千円	賞与	92,684千円	販売促進費	59,120千円	支払手数料	85,991千円	役員報酬	67,500千円	旅費交通費	62,005千円	法定福利費	53,743千円	減価償却費	12,056千円	貸倒引当金繰入額	14,432千円	工具器具及び備品	57千円	ソフトウェア	27千円	合計	85千円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">給与手当</td><td style="text-align: right;">349,692千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賞与</td><td style="text-align: right;">98,394千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賃借料</td><td style="text-align: right;">52,991千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">支払手数料</td><td style="text-align: right;">94,113千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">66,800千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">旅費交通費</td><td style="text-align: right;">63,969千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">法定福利費</td><td style="text-align: right;">61,679千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">16,624千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">10,529千円</td></tr> </table> <p>※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">1,536千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物附属設備</td><td style="text-align: right;">175千円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">合計</td><td style="text-align: right;">1,711千円</td></tr> </table>	給与手当	349,692千円	賞与	98,394千円	賃借料	52,991千円	支払手数料	94,113千円	役員報酬	66,800千円	旅費交通費	63,969千円	法定福利費	61,679千円	減価償却費	16,624千円	貸倒引当金繰入額	10,529千円	工具器具及び備品	1,536千円	建物附属設備	175千円	合計	1,711千円
給与手当	301,346千円																																																
賞与	92,684千円																																																
販売促進費	59,120千円																																																
支払手数料	85,991千円																																																
役員報酬	67,500千円																																																
旅費交通費	62,005千円																																																
法定福利費	53,743千円																																																
減価償却費	12,056千円																																																
貸倒引当金繰入額	14,432千円																																																
工具器具及び備品	57千円																																																
ソフトウェア	27千円																																																
合計	85千円																																																
給与手当	349,692千円																																																
賞与	98,394千円																																																
賃借料	52,991千円																																																
支払手数料	94,113千円																																																
役員報酬	66,800千円																																																
旅費交通費	63,969千円																																																
法定福利費	61,679千円																																																
減価償却費	16,624千円																																																
貸倒引当金繰入額	10,529千円																																																
工具器具及び備品	1,536千円																																																
建物附属設備	175千円																																																
合計	1,711千円																																																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
発行済株式				
普通株式	33,960	2,385	—	36,345
合計	33,960	2,385	—	36,345
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式総数の増加2,385株は、新株引受権及び新株予約権の権利行使による新株の発行2,385株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	平成12年10月新株引受権(第2回) (注)1, 2, 3	普通株式	1,000	—	1,000	—	—

- (注) 1. 旧商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債の新株引受権であります。
 2. 社債の部分は全額償還しており、社債と分離された新株引受権を記載しております。
 3. 当事業年度の減少は、新株引受権の権利行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月28日 定時株主総会	普通株式	105,955	3,120	平成18年12月31日	平成19年3月29日
平成19年8月9日 取締役会	普通株式	53,118	1,550	平成19年6月30日	平成19年9月19日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	143,926	3,960	平成19年12月31日	平成20年3月27日

当事業年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末（株）	増加（株）	減少（株）	当事業年度末（株）
発行済株式				
普通株式	36,345	35	—	36,380
合計	36,345	35	—	36,380
自己株式				
普通株式	—	1,497	—	1,497
合計	—	1,497	—	1,497

（変動事由の概要）

普通株式の発行済株式総数の増加35株は、新株予約権の権利行使による新株の発行35株であります。

普通株式の自己株式の株式数の増加1,497株は、取締役会決議による自己株式の取得1,497株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

（注）新株予約権等に関する事項は、（ストック・オプション等関係）に記載しております。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成20年3月26日 定時株主総会	普通株式	143,926	3,960	平成19年12月31日	平成20年3月27日
平成20年7月29日 取締役会	普通株式	103,219	2,840	平成20年6月30日	平成20年8月29日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成21年3月26日開催の第11期定時株主総会において、次のとおり決議いたしました。

株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
普通株式	利益剰余金	99,067	2,840	平成20年12月31日	平成21年3月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成19年12月31日現在)	(平成20年12月31日現在)
現金及び預金勘定 735,646千円	現金及び預金勘定 774,306千円
MMF 501,009千円	預け金 15,257千円
預入が3ヶ月を超える 定期預金 Δ 200,000千円	現金及び現金同等物 <u>789,564千円</u>
現金及び現金同等物 <u>1,036,656千円</u>	

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

当社は、リース取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

当社は、リース取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	前期貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
MMF	501,009

当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
502,683	-	-

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

当社には子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

当社には子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)																												
<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳 (繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">13,123千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">6,103千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">前受金益金算入</td> <td style="text-align: right;">44,673千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">223千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">64,124千円</td> </tr> </table> <p>固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">569千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">569千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産合計 64,693千円</p>	未払事業税	13,123千円	貸倒引当金繰入限度超過額	6,103千円	前受金益金算入	44,673千円	未払事業所税	223千円	計	64,124千円	減価償却超過額	569千円	計	569千円	<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳 (繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">10,536千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">4,751千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">前受金益金算入</td> <td style="text-align: right;">33,701千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">863千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">49,852千円</td> </tr> </table> <p>固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">302千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">302千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産合計 50,154千円</p>	未払事業税	10,536千円	貸倒引当金繰入限度超過額	4,751千円	前受金益金算入	33,701千円	未払事業所税	863千円	計	49,852千円	減価償却超過額	302千円	計	302千円
未払事業税	13,123千円																												
貸倒引当金繰入限度超過額	6,103千円																												
前受金益金算入	44,673千円																												
未払事業所税	223千円																												
計	64,124千円																												
減価償却超過額	569千円																												
計	569千円																												
未払事業税	10,536千円																												
貸倒引当金繰入限度超過額	4,751千円																												
前受金益金算入	33,701千円																												
未払事業所税	863千円																												
計	49,852千円																												
減価償却超過額	302千円																												
計	302千円																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>																												

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

当社は、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

当社は、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	旧商法第280条の19 第1項新株引受権	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名 当社従業員 46名	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 9名	当社取締役 1名 当社従業員 19名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 2,545株	普通株式 200株	普通株式 245株
付与日	平成13年10月5日	平成15年4月15日	平成16年5月31日
権利確定条件	対象者は、新株引受権の行使の時点においても、当社の取締役又は従業員でなければならない。但し、取締役の任期満了に伴う退任及び監査役への就任の場合は除く。	新株予約権発行時において当社の役員又は従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合にはこの限りでない。	新株予約権発行時において当社の役員又は従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成15年10月6日から平成23年10月4日まで	平成17年3月29日から平成25年3月27日まで	平成18年3月31日から平成26年3月29日まで

	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 4名 当社従業員 5名	当社従業員 34名	当社従業員 18名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 6,940株	普通株式 210株	普通株式 100株
付与日	平成16年10月29日	平成17年1月31日	平成17年12月1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社又は関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有しているものとする。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社又は関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有しているものとする。ただし、当社の取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社又は関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有しているものとする。ただし、当社の取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成19年1月1日から 平成26年10月27日まで	平成19年1月29日から 平成27年1月27日まで	平成19年11月18日から 平成27年11月16日まで

(注) 平成17年12月5日において、1株を5株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプション数及び権利行使価格は分割後の数値によっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

第10期（平成19年12月期）において、存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	旧商法第280条の 19第1項新株引受 権	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権
権利確定前（株）			
前期末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前期末	380	70	25
権利確定	—	—	—
権利行使	380	45	25
失効	—	—	—
未行使残	—	25	—

	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利確定前（株）			
前期末	6,940	135	90
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	6,940	135	90
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前期末	—	—	—
権利確定	6,940	135	90
権利行使	720	135	80
失効	500	—	5
未行使残	5,720	—	5

(注) 平成17年12月5日において、1株を5株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプション数及び権利行使価格は分割後の数値によっております。

② 単価情報

(単位：円)

	旧商法第 280条の19 第1項新株 引受権	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利行使価格	40,000	60,000	60,000	70,000	70,000	120,000
行使時平均株価	305,882	282,000	327,000	271,000	354,222	282,000
付与日における公正な評価単価	—	—	—	—	—	—

(注) 平成17年12月5日において、1株を5株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプション数及び権利行使価格は分割後の数値によっております。

当事業年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回 新株予約権	第3回 新株予約権	第5回 新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 9名	当社取締役 4名 当社従業員 5名	当社従業員 18名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 200株	普通株式 6,940株	普通株式 100株
付与日	平成15年4月15日	平成16年10月29日	平成17年12月1日
権利確定条件	新株予約権発行時において当社の役員又は従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合にはこの限りでない。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社又は関係会社の取締役、監査役もしくは従業員としての地位を有しているものとする。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社又は関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有しているものとする。ただし、当社の取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成17年3月29日から 平成25年3月27日まで	平成19年1月1日から 平成26年10月27日まで	平成19年11月18日から 平成27年11月16日まで

(注) 平成17年12月5日において、1株を5株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプション数及び権利行使価格は分割後の数値によっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

第11期（平成20年12月期）において、存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第3回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利確定前（株）			
前期末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前期末	25	5,720	5
権利確定	—	—	—
権利行使	—	35	—
失効	—	885	—
未行使残	25	4,800	5

(注) 平成17年12月5日において、1株を5株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプション数及び権利行使価格は分割後の数値によっております。

② 単価情報

(単位：円)

	第1回 新株予約権	第3回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利行使価格	60,000	70,000	120,000
行使時平均株価	—	170,500	—
付与日における公正な 評価単価	—	—	—

(注) 平成17年12月5日において、1株を5株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプション数及び権利行使価格は分割後の数値によっております。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び個人 主要株主	村上 勝照	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 17.77%	-	-	ストックオプションの 権利行使	7,700	-	-
役員	米多比 昌治	-	-	当社専務取 締役	(被所有) 直接 6.63%	-	-	ストックオプションの 権利行使	11,700	-	-
役員	藤田 尚武	-	-	当社常務取 締役	(被所有) 直接 2.44%	-	-	ストックオプションの 権利行使	11,800	-	-
役員	長濱 修	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 1.15%	-	-	ストックオプションの 権利行使	11,800	-	-

(注) 取引金額は消費税等抜き金額で表示しております。

当事業年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり純資産額	60,535円60銭	60,471円55銭
1株当たり当期純利益	11,017円34銭	10,716円54銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	9,282円43銭	10,085円46銭

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,200,166	2,109,429
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,200,166	2,109,429
普通株式の発行済株式数(株)	36,345	36,380
普通株式の自己株式数(株)	—	1,497
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	36,345	34,883

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	378,497	387,641
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	378,497	387,641
普通株式の期中平均株式数(株)	34,355	36,172
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	6,421	2,263
(うち新株引受権(株))	(1,010)	—
(うち新株予約権(株))	(5,411)	(2,263)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含まれな かった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

子会社の設立

平成21年 2月12日開催の取締役会において、次のとおり子会社を設立することを決議いたしました。

1. 子会社設立の目的

諸外国のフード業界における、業務改善、業務効率化、コストダウンに貢献するために、「FOODS Info Mart」のシステムを海外で展開すること。

2. 設立する子会社の概要

(1) 商号	株式会社インフォマートインターナショナル (英語表記 Infomart International Ltd.)
(2) 代表者	董事長 米多比昌治 (当社専務取締役)
(3) 所在地	香港
(4) 設立年月日	平成21年 4月 (予定)
(5) 決算期	12月末
(6) 資本の額	2,500万香港ドル (約300百万円)
(7) 主な事業の内容	海外におけるフード業界企業間電子商取引プラットフォーム 「FOODS Info Mart (フーズインフォマート)」のライセンス販売
(8) 株主構成及び所有割合	株式会社インフォマート 66.7% 三井ベンチャーズ・グローバル・ファンド投資事業組合 33.3%

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	22,075	15,019	279	36,815	13,714	5,954	23,100
工具器具及び備品	89,952	16,905	13,498	93,358	73,071	13,189	20,286
有形固定資産計	112,027	31,924	13,778	130,173	86,786	19,143	43,386
無形固定資産							
ソフトウェア	1,476,542	508,142	—	1,984,685	919,520	294,923	1,065,165
ソフトウェア仮勘定	2,337	453,591	451,471	4,456	—	—	4,456
商標権	10,851	6,158	—	17,010	7,323	2,132	9,686
その他	695	—	—	695	—	—	695
無形固定資産計	1,490,426	967,893	451,471	2,006,847	926,843	297,055	1,080,004
長期前払費用	1,348	529	—	1,877	1,254	674	622

(注) 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

増加 無形固定資産	ソフトウェア	FOODS Info Martサイト開発費	451,471千円
	ソフトウェア仮勘定	FOODS Info Martサイト開発費	453,591千円
減少 無形固定資産	ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへの振替	451,471千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	14,998	11,677	13,851	1,147	11,677

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、回収等による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	646
預金	
普通預金	566,052
定期預金	201,204
別段預金	6,403
合計	774,306

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)アプラス	181,992
三菱UFJファクター(株)	42,592
NISリース(株)	14,969
(株)伊藤チェーン	6,060
(株)フードブリッジ	4,818
その他	376,775
合計	627,209

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
540,447	3,618,228	3,531,466	627,209	84.9	59.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 貯蔵品

区分	金額 (千円)
出店申込書・規約等	663
パンフレット等	471
その他	2,307
合計	3,442

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額 (千円)
(有)いしかわ水産	6,963
(有)マル南フルーツ	6,706
サンセイ食品(株)	5,517
日本ハム惣菜(株)	3,834
杉本屋	3,182
その他	195,739
合計	221,944

b 未払法人税等

区分	金額 (千円)
未払法人税	87,986
未払住民税	19,775
未払事業税	28,015
合計	135,777

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類（注）	100株券、10株券、1株券
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え（注）	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://www.infomart.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）に基づき平成21年1月5日に施行された株券の電子化に伴い、所要の変更を行ったため該当事項はなくなっております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書の訂正報告書
平成20年2月26日関東財務局長に提出
事業年度（第9期）（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (2) 臨時報告書
平成20年3月24日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (3) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第10期）（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）
平成20年3月27日関東財務局長に提出
- (4) 半期報告書
第11期中（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）
平成20年9月25日関東財務局長に提出
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年10月31日） 平成20年11月12日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成20年11月1日 至 平成20年11月30日） 平成20年12月3日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成20年12月1日 至 平成20年12月31日） 平成21年1月7日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年1月31日） 平成21年2月5日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成21年2月1日 至 平成21年2月28日） 平成21年3月4日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月26日

株式会社インフォマート

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猪瀬 忠彦 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インフォマートの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インフォマートの平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月26日

株式会社インフォマート

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	猪瀬 忠彦	Ⓔ
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉村 孝郎	Ⓔ
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インフォマートの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インフォマートの平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年2月12日開催の取締役会において子会社を設立することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。